

部局名	健康福祉部	所属名	国保年金課	所属長名	山口 清孝	電 話	483-1151 内線3150
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード	9006		事務事業名称		賦課徴収事業					短縮コード		経常		臨時	9006	
予算区分	会計	10	国民健康保険事業特別会計		款	01	総務費		項	02	徴収費		目	01	賦課徴収費	
区 分	☐ 自治事務 ☒ 法定受託事務 ☐ その他					根拠法令等		地方自治法２０３条								
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																
昭和１３年４月の国民健康保険法が交付され、同年７月１日から施行されたことにより開始。 国民健康保険料（税）の賦課及び徴収を行う。																
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測						総合計画の施策体系	6本の柱（章）	01	第１章健康福祉都市をめざして							
当初は、本来自営業者等を対象として始まった保険であったが、近年は景気の悪化などにより、会社を解雇されたり、定年退職を迎えたりなど、被用者保険からの切り替えを行う者が多くなっている。また、年金所得者や低所得者などの加入割合も増加しており、被保険者数・医療費の伸び率に比べて、保険料調定額の増加の伸び率が少なくなってしまうている。							大項目（節）	03	第３節社会保険							
							中 項 目	01	1. 国民健康保険							
							小 項 目	01	(1)財政運営の健全化							
							細 項 目	03	③収納率向上対策の推進							
						実施計画の計画事業										
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円				

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）		国民健康保険被保険者									
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）		※平成23年度に実際に行ったこと： 現・過年に関する国保資格の取込み，国民健康保険料の賦課計算，納入通知書の発送，収入の消込み，口座振替の促進，保険料特徴対象世帯に対する照会・保険料特徴，未納者に対する催告・納付相談（休日開庁の実施），収納員による戸別訪問									
		※平成24年度に計画していること： 平成23年度と同様に取り組む。なお，今年度は債権管理課への債権移管作業が発生することから，これら一連の移管手続に関する事務作業の整備を図る									
意図 （何を狙っているのか）		国民健康保険被保険者が受診した医療費等を賄うための主要財源として、また、介護保険の第2号被保険者の介護納付金及び平成20年度から始まった長寿(後期高齢者)医療制度への支援金として保険料の賦課及び徴収を行う。 賦課した保険料が、未納とならないように収納されること。									
ねらい（上位施策の意図）		入力対象外									
区 分			単位	2 2 年度		2 3 年度		2 4 年度			
				実績		計画		実績		計画	
対象指標	指標 1	加入世帯数	世帯	29, 595		29, 734		29, 407		29, 874	
	指標 2	被保険者数	人	51, 128		51, 152		50, 436		51, 504	
	指標 3										
活動指標	指標 1	賦課調定額	円	6, 852, 804, 964		7, 249, 902, 000		6, 746, 850, 145		7, 047, 306, 000	
	指標 2	収納額	円	4, 629, 896, 012		4, 933, 763, 000		4, 612, 717, 793		4, 713, 694, 000	
	指標 3										
成果指標	指標 1	収納率（現年・過年）	%	68		68		68		69	
	指標 2	収納率（現年）	%	86		87		87		88	
	指標 3										
上位成果指標	指標 1										
	指標 2										
	指標 3										

コード	9006	事務事業名称	賦課徴収事業				所属名	国保年金課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			納付環境の整備として、口座振替の推進，コンビニエンスストアでの納付取扱い，年金からの特別徴収を実施し，未納者の減少，収納率の向上に努めているが，今後においては，携帯電話の操作により納付が可能となるモバイル・レジの他，金融機関のキャッシュカードを端末に通し，暗証番号を入力することで口座振替依頼手続が完了する口座振替受付サービスの導入検討を進め，納付環境の更なる整備拡大に努めるとともに，平成24年4月に設置された債権管理課との連携により徴収体制の強化を図る。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☒ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			納付環境の整備拡大による納付行為に係る利便性の向上の他，平成24年4月に設置された債権管理課との連携による徴収体制の強化により収納率の向上を図る。なお，モバイル・レジ，口座振替受付サービスともに利用にあたっては手数料等の経費が増加する。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☒		
			不 変	☐	☐	☐		
		低 下	☐	☐	☐			

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
「保険料が高い」「保険料を下げよ」「滞納者に対する資格証明書の交付をやめよ」など。									

所属長コメント	本年度の収納率は，前年度と比較して改善する見込みであるが，現在の国民健康保険事業は無職者・低所得者の増加など制度の根幹的問題と経済・雇用情勢の悪化の影響で保険料の収納率向上が非常に厳しい状況にある。このため，口座振替納付の推進はもとより，納付環境の整備・拡大に向けて新たな納付方法の検討と新規未納者への早期折衝をさらに推進する。他部門との滞納者に関する情報の共有化と平成24年4月に設置された債権管理課との連携を図った，滞納処分等の執行体制の整備を進め，収納率の更なる向上をめざす。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			債権管理課との連携を図り，収納率の更なる向上を目指し，費用対効果を検証したうえで，新たな納付方法の導入について検討すること。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
	☒ その他								
	☐ 廃止・休止								
	☐ 事業完了								
	☐ 現状のまま継続								